

1. 背景・目的

- 糸魚川市は、平成28年12月に発生した糸魚川駅北大火からの復興を目指し、復興まちづくり計画を策定して、駅北エリアにおいて復興まちづくりを推進しており、「にぎわいの拠点」や「にぎわい創出広場」の整備検討を進めている。
- 駅北エリアは市の中心市街地であるが、少子高齢化の進行や郊外型店舗の出店などの影響により、商業機能が衰退している。そのため、駅北エリアのまちづくりを、自治体だけでなく市民や関係団体、地域事業者と一体となり推進していくことを目的に、本プラットフォームを設立・運営している。



2. 事業概要

【駅北エリアにおける関連図】

- 平成29年度に本プラットフォームを立上げ、セミナーなどの普及啓発を行うとともに、「にぎわいの拠点」や「にぎわい創出広場」の事業化検討を目的として活動を行った。
- 駅北エリア全体のまちづくりを推進するためには、エリア全体の戦略策定や活動主体の育成などが必要なことから、平成30年度から官民連携による検討組織を設立して、令和2年度8月までに駅北まちづくり戦略を検討・策定し、個別事業を推進する予定としている。

実施項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
駅北エリアにおけるまちづくりの推進	プラットフォーム立上げ・セミナー開催	駅北エリアの「にぎわいの拠点」の定義・活動内容の検討 リノベーションスクールの開催	駅北まちづくり戦略の検討(令和2年度8月まで)
官民連携事業による個別事業の検討	官民対話(「にぎわいの拠点」)	平成29年度の結果を踏まえ構想、事業化について再検討(継続) 官民対話(「にぎわい創出広場」)	事業者募集(「にぎわい創出広場」)

※産・官・学・金により構成。官民対話は官(自治体)と産(事業者)で実施
※市では平成30年度からリノベーションスクールを継続して取組み中

被災者支援、被災地復興から「駅北まちづくり」への新たなステージへの転換期。



【駅北エリアにおけるまちづくりの展開期間】

3. 令和元年度地域プラットフォームの取組概要

- 駅北まちづくり会議の中に推進会議、実践会議を設け、実践会議では①子育て・しごと・教育、②地産地消、③高齢者の健康と社会参画の3テーマをもとに、本エリアにおける目指すべきまちの姿や取組みの方向性を検討した。
- その後、各部会を設置のうえ、本エリアにおける活動アイデア出しを行った。今後は実施主体等について検討を行い、展開シナリオを策定する予定としている。

「復興の向こう」(R4以降)を見据えた 駅北まちづくり戦略の策定

- 対象地域: 駅北地区 (復興計画エリア17ha + α)
- 戦略期間: 令和2年度から令和6年度 (5年) ※令和2年夏頃の策定を目指す
- 戦略概要: 地区分析、プロジェクト(※)設定、プロジェクトごとの展開戦略など
(※)プロジェクトとは? 長岡サード: 市長会議やリノベーションスクールにおける提案等
行政サイド: 復興まちづくり計画における、にぎわい拠点施設・にぎわい創出広場の公共空間

【戦略策定の流れ】



【令和元年度から令和2年度までの策定・検討の流れ】

- 本年度は推進会議を2回(令和元年7月、令和2年3月)、実践会議を4回(令和元年8月、9月、11月、令和2年1月)、その他に検討部会を実施した。

4. 取組成果

- にぎわいの拠点に関する官民対話を実施することで、市場性や構想の実現性を把握でき、当初検討していた構想について見直しを図ることとした。また、平成30年度に実施したにぎわい創出広場に関する官民対話では、運営のあり方や管理手法などに関する意見が把握でき、事業者の公募条件への反映や庁内のノウハウ構築が図れた。
- 駅北まちづくり会議の議論によって、糸魚川版リノベーションまちづくりの方向性が見え始めており、第2回リノベーションスクールでは、公共不動産(広場)を対象案件として事業化に向けた検討が行われ、地元食材を使った料理の場の形成など個別プロジェクトが創出された。

5. 今後の活動計画

- 本年度に中間報告されたまちづくりの方向性や活動アイデアをもとに、令和2年8月頃を目途に活動内容(どこで、誰が、何を)に関する詳細検討を進めまちづくり戦略を策定する。また、策定された駅北まちづくり戦略をもとに、令和2年から令和6年度の5年間を期間として個別プロジェクトの展開を推進する予定としている。



【今年度から次年度の駅北まちづくり会議の活動計画】